東京大学大学院総合文化研究科　特任講師（特定有期雇用教職員）　公募要項

1.	職名及び人数	特任講師　　1名
2.	契約期間	2027年4月1日より1年間（2028年3月31日まで）
3.	更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は、1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。 ただし、更新回数は2回、在職できる期間は2030年3月31日を限度とする。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6.	所属	大学院総合文化研究科・教養学部附属国際交流センター ※業務の都合により変更することがある。
7.	業務内容	1）教養学部前期課程の主題科目「国際研修」および後期課程「国際研修」の授業および運営業務全般。「国際研修」については下記のURLを参照してください。 https://www.globalkomaba.c.u-tokyo.ac.jp/outbound/study_abroad_programs/globalpraxis/ 2）教養学部後期課程学融合プログラム「グローバル・スタディーズ」および交換留学生向け教育プログラム「Global Studies in Asia」の授業およびプログラム運営業務支援。 「グローバル・スタディーズ」「Global Studies in Asia」については下記のURLを参照してください。 https://www.globalkomaba.c.u-tokyo.ac.jp/international/learning/gs.html https://www.globalkomaba.c.u-tokyo.ac.jp/inbound/study/gsa/ 3）国際交流センターの実施するイベント・プロジェクト等の支援業務。 4）その他、総合文化研究科の国際交流にかかる業務。 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇　等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額40万円～50万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円／月まで）
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	1）大学における国際交流に関心をもち、その発展に尽力する意欲を有する方。

		２）海外における留学やフィールドワークの経験、大学における国際交流に関する実務経験等を有する方が望ましい。 ３）博士号取得もしくはそれと同等以上の研究歴を有する方。 ４）授業および学内業務を滞りなく行うのに十分な英語能力及び日本語運用能力を有する方。 ５）学内外の学生、教職員、関係者等と協力関係を構築し、必要な調整を円滑かつ自発的に行える方。
14.	提出書類	１）東京大学統一履歴書（様式については以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ※記入要領については上記 URL によらずに以下を参照ください。 https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/rireki_20220823.pdf ２）学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（様式については以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/jp_declaration.docx ３）研究業績一覧および国際交流業務にかかる実績一覧 ４）研究業績 1 点 ５）国際交流業務にかかる業績もしくは活動を示す資料 1 点 ６）ご自身の経験を踏まえて、以下のテーマについてエッセイ（A4 判、1,200 字程度）をまとめること：「東京大学の学部生の国際交流プログラムへの提言」 ７）ご自身の研究分野をふまえた上で、実施可能な海外で行う「国際研修」の授業計画案（様式については以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://docs.google.com/document/d/1D_4xeEJx-A5E5id7CYsruEphejqxUS2t/copy ８）応募者について照会できる方 2 名の氏名、所属、連絡先（電話番号およびメールアドレス）を記したもの ９）外国語の語学力（英語・日本語）を証明できる書類の写し（任意）
15.	提出方法	以下の Google フォームに必要事項を記入し、「14. 提出書類」を PDF ファイルにしてアップロードすること。 https://forms.gle/AkyxoYfyvcWvCRoA6 ※応募が完了すると自動的に応募フォームのコピーがメールにて届きます。そのメールが届かない場合は「17.問い合わせ先」のメールアドレスにお問い合わせ下さい。 ※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
16.	応募締切	2026 年 11 月 4 日(水)23 時 59 分必着　書類選考の上、合格者に対し面接を実施。

17.	問い合わせ先	〒153-8902　東京都目黒区駒場 3-8-1 大学院総合文化研究科・教養学部国際交流センター e-mail: goapply[at]global.c.u-tokyo.ac.jp（[at]を@に置き換えて下さい）
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：中断期間分の雇用延長はありません。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。